

## 令和元年度 新潟市立中央図書館 合同情報交換会 議事録

---

開催日時	令和元年11月11日(月) 午後2時から午後4時まで
開催場所	中央図書館3階 多目的ホール
出席者	委員32名, 職員17名 計49名 (傍聴なし)
	<豊栄> 有田委員, 白神委員, 伊藤委員, 坂井委員 池田館長
	<中央> 高野委員, 長谷川委員, 武田委員, 小田委員, 秋山委員, 齋藤委員, 宮下委員, 高橋委員, 小笠原委員, 吉田館長, 寺崎館長補佐, 辰口館長補佐, 山下館長補佐 餅谷主任, 川崎主任, 高橋主任, 山田主任, 三條主任, 川上館長(山の下)
	<亀田> 荒木委員, 神林委員, 真柄館長
	<新津> 井浦委員, 渡部委員, 村田委員, 劔委員, 石田館長
	<白根> 川内委員, 齋藤委員, 関根委員, 藤村委員, 松田館長, 本間主査
	<坂井輪> 佐藤委員, 中山委員, 田村委員, 平栗委員, 伊藤館長
	<西川> 松井委員, 大西委員, 福島委員, 笠井委員, 新保委員, 祖父江館長

---

### 次第

- 1 開会
  - 2 各協議会会長紹介
  - 3 図書館職員紹介
  - 4 新潟市集中改革プラン(2019年4月~2022年3月)への取組について ※1
  - 5 第二次新潟市立図書館ビジョン(案)について ※2
  - 6 子どもの読書活動推進計画報告(第1回協議会で説明済み)
  - 7 質疑応答
  - 8 閉会
- ※1及び※2は資料に基づき, 担当職員から説明
- 

### 【主な意見・質疑応答】

#### <集中改革プランについて>

(高橋委員)

人口減少が進む中で, 今後の税収は落ちていき, 一般財源も厳しくなっていくととらえている。集中改革プラン全体について, この先も見直しが必要となることもあると予測されるが, その対応を考えておく必要があると思う。

No.221 窓口業務委託について1億6千万円強という多額な経費だが, ゆくゆくは市民ボランティアやいわゆる民間活力の活用を行っていかねばいけない時期がくるのではないかと。社会参加として, それらをどのように育成していくのか, ということを検討していくことが良いと思う。

また, そのほかにも図書館としてやるべきことをやっていくという姿勢が大切。各図書館共通の封筒等の印刷や物品購入は, 一括で行い経費を削減するなどの工夫も必要だろう。

新たな財源の確保として, 封筒, 貸出カード, ホームページへの広告・名入れなどにより, 特定財源を増やす。それにより図書館の蔵書を増やすことが, 結果的には市民の希望すると

ころではないか。すぐにはできずとも、準備を進めていくと良いと思う。

(事務局)

ご意見として承る。

(大西委員)

No.222 ゆう学館内の潟東図書館の指定管理者制度導入について。これまでは図書館単独で予算が付いていたものが、ゆう学館全体の予算に組み込まれるということで、合併前に村民のために作られ親しまれている施設のレベル低下が懸念される。住民の理解が得られるのか。

(事務局)

ゆう学館は西蒲区役所が主導し、隣接する体育館を含めてコミュニティセンターの建設が行われている。そのコミセンに指定管理者制度を導入することになる。令和3年にオープン予定だが、その時点で図書館を含むということは検討していない。

(中山委員)

No.218 視聴覚ライブラリーについて。図書館の機能として、目の前にいる利用者だけでなく、数十年後の利用者に対して、保管・保存・蔵書という観点で資料を守っていく必要がある。サービス利用の便宜性を削っていくとしても、視聴覚ライブラリーが扱う資料がどのようなものなのか、図書館で保存していく考えはあるのか。

(事務局)

視聴覚ライブラリーについては、保存機能は保持していない。学校教育や社会教育に広く利用していただくことを目的とした資料収集である。郷土資料など、再生手段がなくなってしまうものなどは保存している。ライブラリーの内容では、16mm フィルム、一般公開された映画、学校等での防災訓練等の教材が使われている。

(小笠原委員)

No.221 で民間のノウハウを活用するとあるが、現在は、窓口業務委託以外でも活用しているのか。また、中央図書館の施設について、もっと広く活用してもらって収入につなげたら良いのではないか。

(事務局)

民間活力について、記載されているのは窓口業務がメインになっているが、清掃等様々な部分に活用させてもらっている。

(事務局)

施設の利用については、ホール及び研修室が料金をいただく貸し施設であり、営利目的等一部の団体を除き広く利用していただき、収入に結びついている。また、駐車場料金も貴重な収入源として活かされている。

## <図書館ビジョンについて>

(高橋委員)

概要版の施策1「多様な利用に応じた図書館サービスの提供」について、利用を希望する認知症の方への図書館利用への対応（スペース）など何かあるか。認知症への対応についても、図書館ビジョンに入れ込んだほうがよいのではないか。

施策2「課題解決のためのレファレンスサービスの充実」について、課題別のブックリストなどは全図書館にあるのか。

(事務局)

認知症だけではなく、交通手段がない方などで図書館利用を希望する方に対して、図書館が居場所となるような施策に取り組んでいきたいと考えている。

(事務局)

西川図書館では、昨年度から「認知症の方にも優しい図書館」を目指して、「認知症に優しい本棚」として、症状や認知症について疑問を持ったときに調べられる本や、介護者、介護

職に就いている方に役立つような本を集めたコーナーを設置した。職員も「認知症サポーター養成講座」を積極的に受講し対応を学んでいる。地域包括支援センターと連携し、図書館入口で相談会を開催し PR も行っている。

(事務局)

これらご意見の図書館ビジョンへの反映については検討事項とする。

(事務局)

課題別のブックリストについて、調べ方案内として検索先・方法をまとめたものが全市の図書館にあり、ホームページにも公開している。今後も様々な課題に新しい視点で拡充できるよう取り組んでいく。

(藤村委員)

集中改革プランで事業等の削減の見通しが出た中で、ビジョンでは、サービスの提供、資料の収集、ブックスタートの充実、新しい事業の実施などが盛り込まれている。財政的な裏付けが心配になるが、それらのことも今後検討されていくのか。

(事務局)

図書館ビジョンでは、継続していくものが多く、拡充や新規は経費のかからないものが多い。市民からの要望が高いものや役立つものについては、工夫をしながら実施していく。

(事務局)

ブックスタートの充実については、財政的な裏付けは現段階で保証されていないが、図書館の利用、家庭での読み聞かせに関して情報提供を行い、拡充を図っていきたい。

(事務局)

資料購入費については大変厳しい状況であるが、毎週選書会議を開催し、購入タイトルを増やせるよう効率的な選書を行い、連絡便を活用するなど、工夫をしている。

市民協働については、学校、民間団体等と積極的に提携していくことを各館で検討している。

(笠井委員)

ティーンズを対象とする事業の充実について、学校活動が多忙で一般学習は難しくなっているようだが、具体的な拡充の方法はなにか。また、ビジネス支援とあるが、非常に幅広い分野となり、マンパワーが必要となると思うが、その点についてどう考えるか。

(事務局)

おっしゃるように、中学生・高校生は忙しい現状の中で、読書離れが進んでいる。その中において、一般的な読み物としての読書時間が減っていても、学習に対して本や資料を活用することは授業の中でも求められている。そのような学習支援として調べ方ガイドの作成や図書館の有効活用を含んだ事業を検討している。また、中央図書館では小学5・6年生を対象にこども司書講座を実施している。こども図書館員として4日間の講座で深く図書館を体験することで、周囲の子どもたちや家庭において、読書の楽しさ、活用できることを発信できるリーダー的な役割を担ってもらえるよう取り組んでいる。体験した子どもたちや同世代の子どもたちと一緒に、図書館を活用できる事業を検討していきたい。

(事務局)

ビジネス支援については、オンラインデータベースによる情報提供、気軽にはじめの一歩として参加できるセミナーの開催、窓口での調査・相談を行っている。

(長谷川委員)

「小学校、保育園・幼稚園・認定こども園への情報提供や講師派遣」について、学校側ではどのような講師が派遣されるか情報が入ってこないため、PTA 活動との連携ができていない。情報提供があれば、活動に活かせると思う。また、ティーンズ対象事業として、小中学校の図書委員などの子どもたちが図書館に出向いて体験をする機会があると良いと思った。また、子どもたちの校区内に図書館がないなど、自分で図書館に出向けない場合、親等に連れてい

ってもらふことになるが、保護者に対して、図書館に対する知識、理解を深めるための情報を提供する方法があると良いと感じた。

(事務局)

学校等への講師派遣については、ボランティアや家庭での本の読み聞かせ方法、本の修理方法を教える事例がある。年1回は全校の学校図書館を訪問し、校長先生や図書館主任、司書と会い話をしているが、学校だよりや図書館だよりに掲載してもらふことも話していけたらと思う。

(神林委員)

(子どもの読書環境の整備として)『おはなしのじかん』や「赤ちゃんタイム」のなかでの絵本相談』が新規事業としてあるが、ボランティアが行うことが多い「おはなしのじかん」の中で絵本相談を行うことに疑問がある。また、毎朝の15分の読書時間を英語授業に替えている学校が増えているが、そのことについてどう考えるか。

(事務局)

「おはなしのじかん」は職員とボランティアグループの協力で実施している。この絵本相談については、職員の「おはなしのじかん」を考えている。

(川内委員)

新潟市では、新指導要領の先行実施として外国語について、3・4年生で週1時限、5・6年生で週2時限の授業が行われている。この時間の捻出については学校裁量で行っている。学校によっては、3・4年生については15分ずつの細切れにして、短時間を繰り返して授業を行うことで身に付きやすいと考え、朝時間を使っているのだと思う。読書を蔑ろにしているわけではないと思う。

(伊藤委員)

ブックスタート事業が継続されることをうれしく思う。絵本をプレゼントすることが読み聞かせを通じたふれあいになる事業であるが、併せて、図書館の利用情報、公民館のチラシ、地域の催し物の情報を提供することにより、図書館利用のきっかけになればよいと思う。本を届けるだけでなく、情報の入口としてお手伝いさせていただいている。

(事務局)

ブックスタート事業は予算の保証がないと担当から説明申し上げたが、みなさまから評価をしていただくことで継続につながっていくと考える。

(村田委員)

ボランティア養成講座について、新たに読み聞かせをしたいと希望する方に対して、毎年各館で行われていた講座がなくなったので、中央図書館で初心者向けの養成講座DVDを作成し、各館へ配布してもらえたらありがたい。

(事務局)

ありがとうございます。ご意見・ご要望として承ります。

(大西委員)

用語解説の※21「雑誌カバー等広告事業」について、平成30年度決算が広告料87万円、行政・教育財産使用料2,500円であるが、当初、これは資料購入費に使われると聞いていたが、どのように使われているか。

(事務局)

広告料、財産使用料については、現在も資料購入費に充てている。

(事務局)

たくさんのご意見、ご質問をいただきありがとうございました。